

予防接種に関する情報提供・接種記録の見直しの方向性(案)①

現状の課題	見直しの方向性（案）
<p>《国民に対する情報提供》</p> <p>予防接種の意義やリスクに関する分かりやすい説明、推奨接種スケジュール等についての国民向けの情報提供ツールとしては、ホームページが中心的な役割を果たしているが、厚生労働省からや国立感染症研究所からの発信など、情報提供のあり方が一元化されていない。</p>	<p>評価・検討組織の意見を反映させた形で、予防接種に関するあらゆる情報を一元的に発信していく。</p> <p>保護者、報道機関、医療関係の専門家等がそれぞれ必要とする情報に容易にアクセスできるように、ホームページの内容の充実や利便性の向上を図る。</p>
<p>《母子健康手帳》</p> <p>母子健康手帳は、保護者に必ず提供され比較的長期にわたり保管されるものであることから、予防接種に関する情報提供及び接種記録の管理には効果的なツールである。</p> <p>一方、現行の母子健康手帳では、定期接種の記載欄が小学校就学前と就学後で一連のものとなっていない。</p>	<p>母子健康手帳の定期接種の記載欄を一連の様式とするなど、予防接種関連の記載項目を整理・充実して、保護者及び被接種者が予防接種に関する情報を一元的かつ長期的に管理できるようにする。</p> <p>※ 「母子健康手帳に関する検討会」における議論と整合性を図る。</p>

予防接種に関する情報提供・接種記録の見直しの方向性(案)②

現状の課題	見直しの方向性 (案)
<p>《教育行政との連携》</p> <p>現在の定期的予防接種の多くは就学前に実施されているが、今後子宮頸がん予防ワクチンなど対象年齢が高くなると、教育行政と連携し、学校現場等での接種対象者自身に対する情報提供が重要となっている。</p>	<p>子宮頸がん予防ワクチンについては、がん教育と一体的な情報提供が重要であり、現在実施している麻しん対策に加えて、文部科学省との一層の連携を図る。</p> <p>（学校における麻しん対策ガイドライン、啓発普及のポスター、リーフレット等を作成。）</p>
<p>《接種記録の管理》</p> <p>予防接種台帳については、データ管理している自治体や紙媒体で保管している自治体があるなど、情報管理の仕方がまちまちであるため、接種記録を活用した未接種者の把握による接種勧奨等を十分に行うことができない。</p>	<p>予防接種記録のデータ管理・活用のあり方については、社会保障・税に関わる番号制度の議論も踏まえ、引き続き検討する。</p> <p>（※ 市町村で管理する予防接種台帳の保存期限は現在5年となっているが、番号制度やIT化の議論と併せて、見直しを検討。）</p>

(参考) 予防接種に関する情報提供の現状について(1)

ホームページによる情報提供

厚生労働省ホームページ

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

文字サイズの変更 標準 大 特大 調べたい語句を入力してください 検索

ご意見募集やパブリックコメントはこちら 国民参加の場

テーマ別に探す 報道・広報 政策について 厚生労働省について 統計情報・白書 所管の法令等 申請・募集・情報公開

ホーム > 政策について > 分野別の政策一覧 > 健康・医療 > 健康 > 感染症情報 > 予防接種情報

予防接種情報

予防接種情報

厚生労働省からのお知らせ

- ポリオワクチンに関する情報をご提供するサイトを開設しました。(平成23年10月3日)
- 平成17年度～21年度に日本脳炎の予防接種の機会を逃した方へのご案内。(平成23年5月20日)
- 小児用肺炎球菌ワクチン及びヒブワクチン接種の一時的見合わせについて
- 子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの「ワクチン接種緊急促進事業」について

予防接種スケジュール (国立感染症研究所)

子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン

ポリオワクチン

定期予防接種のしくみ

予防接種法に基づいて、一類疾病(ジフテリア、百日せき、急性灰白髄炎(ポリオ)、麻疹・風しん、日本脳炎、破傷風、結核)、二類疾病(インフルエンザ)のワクチンの定期接種を行っています。これらの予防接種は、各市町村が実施主体となっており、お住まいの市町村での実施方法など、詳細については、市町村の予防接種担当課にお問い合わせください。

関係法令

- 予防接種法
- 予防接種法施行令
- 予防接種法施行規則
- 予防接種法実施規則

関係通知等

- 定期の予防接種実施要領
- 定期予防接種の副反応報告(様式) [212KB] 9月7日
- インフルエンザ予防接種実施要領 **NO.9** 10月12日
- インフルエンザ予防接種の副反応報告(様式) [119KB] **NO.9** 10月12日
- 予防接種法の一部を改正する法律等の施行について

役立つ情報

- 予防接種スケジュール (国立感染症研究所)

統計

- 定期の予防接種実施者数

予防接種による健康被害の救済

- 健康被害救済の仕組み
- 予防接種健康被害救済制度

予防接種に関する政策の検討

今後の予防接種に関する政策のあり方等について、次のような場で検討を進めています。

国立感染症研究所ホームページ

IDSC 国立感染症研究所
Infectious Disease Surveillance Center 感染症情報センター

国立感染症研究所のページへ | 感染症情報センターについて | 引用リンクについて | サイトマップ

ホーム 疾患別情報 サーベイランス 各種情報

新興感染症 | 予防接種 | 人獣共通感染症 | 筋足動物媒介感染症 | 血液媒介感染症 | 寄生虫 | 輸入感染症(旅行者感染症) | 腸管感染症(食中毒を含む) | 小児の感染症 | 眼の感染症 | 性感染症(STD) | 日和見感染症 | 薬剤耐性菌

> 予防接種 > 予防接種のページ

麻疹風疹混合ワクチン(MRWワクチン)を1歳のお誕生日のプレゼントにしましょう

2012年麻疹eliminationに向けた麻疹対策のキャッチフレーズ“1人でたらずく対応!”

予防接種に関する政省令が改正されました

- MRワクチンの2回接種が2006年度から始まりました
- 小学校入学前(第2期)の人は、忘れずに2回目の麻疹・風疹ワクチンを受けましょう!
- 中学1年生相当年齢(第3期)、高校3年生相当年齢(第4期)の人は、2008年度から5年間の特別措置で、2回接種の対象になりました。忘れずに2回目の麻疹・風疹ワクチンを受けましょう!

トピックス

- 2011/12シーズンインフルエンザワクチン株
- 年齢別麻疹、風疹、MMRワクチン接種率
- 定期予防接種率(独立行政法人統計センター：政府統計・StatのHP)
- 風疹の現状と今後の風疹対策について
- 麻疹の現状と今後の麻疹対策について
- 日本で接種可能なワクチンの種類

ガイドライン・予防接種法関連

- 予防接種に関する通知など
- 予防接種法関係(厚生労働省HP)
- 麻疹Q&A
- 風疹Q&A
- 風疹予防接種申込書・予防票(任意接種用)
- 風疹予防接種説明書～風疹ワクチンの接種を希望される方へ～

2006年6月2日からの予防接種に関する政省令の改正にともなうキャンペーンです。

麻疹・風疹ワクチン なぜ2回接種なの?

麻疹・風疹混合ワクチン 1歳のお誕生日のプレゼントに

小学校入学準備に 2回目の麻疹・風疹ワクチンを!

はしかにならない はしかにさせない

現在のスケジュールはこちらをご覧ください。

予防接種スケジュール

海外のワクチン情報

(参考) 予防接種に関する情報提供の現状について(2)

母子健康手帳

母子保健法施行規則に定められている記載項目

予防接種の記録

Immunization Record

BCG			
接種年月日 Y/M/D (年齢)	ロット Lot. No.	接種者署名 Physician	備考 Remarks

ワクチンの種類 Vaccine	接種年月日 Y/M/D (年齢)	メーカー/ロット Manufacturer/ Lot. No.	接種者署名 Physician	備考 Remarks
ポリオ (Oral polio Vaccine)				

ジフテリア・百日せき・破傷風 Diphtheria・Pertussis・Tetanus					
時期	ワクチンの種類 Vaccine	接種年月日 Y/M/D (年齢)	メーカー/ロット Manufacturer/ Lot. No.	接種者署名 Physician	備考 Remarks
第1期 初回	1回				
	2回				
	3回				
第1期 追加					
○薬剤などのアレルギー記入欄					

麻疹 (はしか) Measles ・ 風しん Rubella	第1期				
	第2期				

日本脳炎 Japanese Encephalitis					
時期	接種年月日 Y/M/D (年齢)	メーカー/ロット Manufacturer/ Lot. No.	接種者署名 Physician	備考 Remarks	
第1期 初回	1回				
	2回				
第1期 追加					

その他の予防接種

ワクチンの種類 Vaccine	接種年月日 Y/M/D (年齢)	メーカー/ロット Manufacturer/ Lot. No.	接種者署名 Physician	備考 Remarks

(参考) 予防接種に関する情報提供の現状について(3)

教育行政との連携

中学1年生のみなさん はしか(麻しん)・風しんの予防接種 を受けましょう。

中学1年生のお子様をお持ちの保護者のみなさん、平成20年4月から、中学1年生に相当する年齢の人は、はしか(麻しん)・風しんの予防接種を受けることになりました。過去に一度接種を受けている人も、もう一度接種を受けてください。

中学1年生に相当する年齢の人は平成20年4月2日～平成21年4月1日までの間です。

はしか(麻しん)や風しんってどんな病気?

はしか(麻しん)は、ウイルスに感染した後、約10～12日間の無症状の期間(潜伏期)を経て、熱・せき・鼻水などの症状が出はじめます。数日すると、首すじ・顔から赤い発しん(ぶつぶつ)が出はじめ、熱も高熱となり発しんは全身に広がります。38～39℃の熱は1週間から10日程度続くことがあります。とてもうつりやすく、免疫がないと大人もかかります。

はしか(麻しん)にかかると肺炎や脳炎を引き起こすことがあります。1000人に1人程度の割合で命を奪うことがあります。さらに、10年後ほどしてから「亜急性硬化性全脳炎」という重い脳炎が10万人に1人の割合で発生することが知られています。



はしか(麻しん)の発しん

風しんも、発熱と全身に淡い発しんがでる感染症です。症状は、はしか(麻しん)より軽いですが、妊婦さんが妊娠初期にかかると、おなかの中の赤ちゃんが感染し、心臓の病気になったり、目や耳に障害を生じたりすることがあります。この病気を、「先天性風しん症候群」と言います。

はしか(麻しん)や風しんの予防は?



はしか(麻しん)・風しんの予防は、予防接種を受けることです。現在は、はしか(麻しん)と風しんの両方を予防する麻しん風しん混合ワクチンがあります。

2007年春に続いて、2008年10代から20代を中心に、1万人を超えるはしか(麻しん)の全国流行が起きました。1人1人が確実に、はしか(麻しん)にかからないようにするためには、2回の接種を受けることが大切です。

<麻しん風しんワクチンの副反応について>

「予防接種後健康状況調査報告書(平成19年度)」によると、第1期(1歳児)のワクチン接種後には約19.1%に発熱、約5.4%に発しんが認められ、第2期(5～6歳)では、約9.7%に発熱、約1.4%に発しんが認められたとの報告がなされていますが、発熱や発しんはいずれも1～3日程度で治ります。また、100万～150万接種に1回以下の確率でまれな副作用で、接種後の脳炎がおこることが知られています。万が一、接種後に心配な症状が認められた場合は、接種医あるいはかかりつけ医を要診してください。なお、接種に伴う健康被害が発生した場合は、法律に基づいた救済があります。

文部科学省・厚生労働省

平成22年度版

はしかにならないために。 はしかにさせないために。

厚生労働省

予防接種を受けたことがない人は勿論、
1回受けたことがある人も
2回目の予防接種を受けましょう。



対象者 中学1年生と高校3年生に相当する年齢の者

(麻しんおよび風しんに罹患したことが確認できず及びそれぞれのワクチンを2回ずつ接種した者は接種を受ける必要はありません。)

実施期間 平成20年度～平成24年度の5年間

接種時期 中1、高3に相当する年度(4月1日から3月31日)の1年間

(中1で対象になる人は、通知のある実施時期が終了しますので、先延ばしにせず受けましょう。)

特に勧奨する接種期間 年度の最初3ヶ月間(4月から6月まで)

使用するワクチン 原則として麻しん風しん混合ワクチン(MRWワクチン)

お問い合わせ 厚生労働省 健康局 結核感染症課 TEL03(5253)1111 (内線2383)

※具体的な接種時期・接種場所等については、お住まいの市町村にお問い合わせください。

—現代なら守れる—

2回の予防接種ではしかは無くせる

1歳、小学校就学前、中学1年、高校3年相当のみなさん
はしか(麻しん)・風しんの予防接種を受けましょう。

保護者のみなさん、児童の1歳、小学校就学前に該当、平成20年4月から5月間、中学1年生、高校3年生相当のみなさん、はしか(麻しん)・風しんの予防接種を受けることになりました。通知に一覧掲載されている人も、もう一度接種を受けてください。それで、抱えるはしか(麻しん)や風しん(先天性風しん症候群など)の被害からあなたや家族を守れます。

「はしかにならない、
はしかにさせない」

文部科学省 厚生労働省

JIN-
健康 4月1日スタート 接種4月～5月 大抵

(参考) 予防接種記録の現状について

予防接種台帳

定期の予防接種実施要領(厚生労働省健康局長通知)より

予防接種台帳

様式第一

No.		町・字		予防接種実施者名			都道府県			保健所市町村			備考		
番号	予防接種対象者氏名	生年月日	性別	住所	保護者氏名	予 防 接 種									
						(1)			(1)			(1)			
						年月日 (2)	医師名 (3)	摘要 (4)	年月日 (2)	医師名 (3)	摘要 (4)	年月日 (2)		医師名 (3)	摘要 (4)

- 予防接種法施行令で、市町村長又は都道府県知事は、予防接種を行ったときは、予防接種台帳を作成し、5年間保存しなければならないこととされている。
また、予防接種台帳に記載すべき項目としては、予防接種を受けた者の住所、氏名、生年月日、性別及び実施の年月日が定められている。
- 定期の予防接種実施要領で、予防接種台帳の様式を示し、適正に管理・保存することを求めている。